

実践例6 退院後も安心して子育てができる、乳幼児がいても安心して外出ができる母子に優しい支援を目指したアプローチ

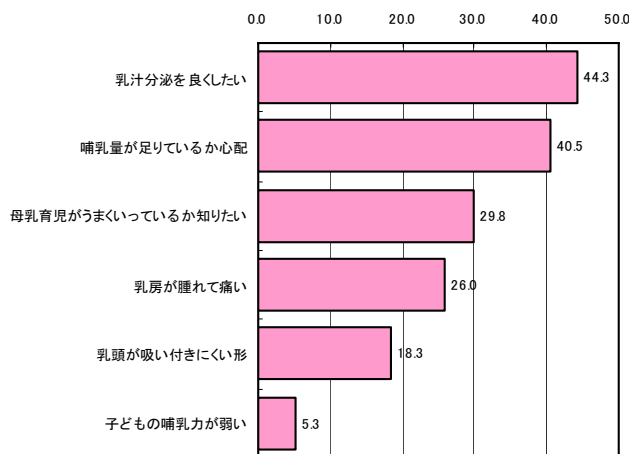
安心して子育てができる「産後の育児支援」の推進

産後の育児支援事業では、産後のお母さんが安心して子育てができるよう、助産師がお手伝い。 (年間出生数 平成 17 年 4,078 人)
年間利用者数は 926 人、延べ人数 1,198 人 (平成 17 年度)。

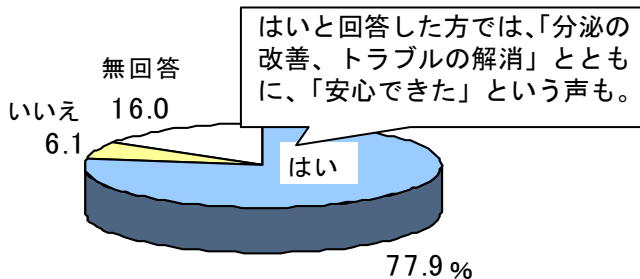
	沐浴サービス	乳房の手当
内 容	お母さんにかわって赤ちゃんをお風呂に入れたり、入れ方や洗い方などのアドバイスもします。	乳房のトラブル（しこりや母乳が出にくいなど）にマッサージをして母乳の出やすい状態にします。
期 間	生後 28 日以内	産後 120 日以内
回数	合わせて 9 回まで (例：沐浴サービス 3 回 + 乳房の手当て 6 回 = 9 回) ※同時に利用することもできます。	
料金	各 1 回につき 600 円 (沐浴サービス + 乳房の手当 = 1200 円)	

○利用者の多くが「初めての出産」(80%)で、核家族(93%)。

○「乳房マッサージ利用のきっかけ」では、母乳育児に関する悩みや心配、不安があがっている。(%)



○「乳房マッサージを利用して困りごとや心配はなくなった」という回答は 77.9%。



資料：産後の育児支援アンケート調査結果。平成 16 年 10 月～12 月に実施。228 通配布、131 通回収 (回収率 57.5%)

乳幼児がいても安心して外出できる「赤ちゃんの駅」を通した環境づくり

乳幼児を育てる保護者への子育て支援の一環として、区立保育園・児童館などを「赤ちゃんの駅」に指定し、外出中の親子が授乳やオムツ替えのために気軽に利用できるよう環境整備を図っている。

〈実施施設〉区立各保育園 (45 園)、各児童館 (37 館)、親子交流サロン「いたばし 0・1・2 (おいっちに) ひろば」及び「なります 0・1・2 (おいっちに) ひろば」。

実施施設の玄関先にある「赤ちゃんの駅」のフラッグが目印。

* なお、指定された施設では、防犯対策や衛生管理等の感染防止対策にも十分配慮して実施している。

(提供：板橋区)

実践例7 働き始めたお母さんと保育所での生活が始まった子どもへの支援—保育所での実践例—

一人一人の子どもの状態、保護者の子育てへの意向を尊重した母乳育児支援

保育所の生活が始まることによって、母子ともに環境が大きく変化するので、保護者の意向を尊重し、母乳育児がそのまま継続できるように支援を行う。入所時に面談を行い、家庭での状況や子どもの状態等を把握し、一人一人の対応を決める。

〈母乳のみで育てている場合〉月齢が低い場合（6か月くらいまで）、希望に応じて冷凍母乳の受け入れを検討する（母親が休憩時間等を利用して来所できる場合は時間を確認し来所してもらうことも可能）。なお、冷凍母乳を希望しても、生活の変化による分泌量の減少や職場の環境・通勤時間等により実践ができない場合もあるので、そのことが母親のストレスにならないよう支援する。育児用ミルクで対応する場合にも、朝・晩に家庭で十分に母乳を飲ませてあげるよう、母子関係での重要性を伝え、母乳育児の継続に向けて支援する。

月齢が高い場合でも、冷凍母乳の希望がある場合には受け入れを行うが、朝・晩の直接授乳（母乳）を大切に、離乳食の進み具合を確認しながら、対応していく。

〈母乳とミルクで育てている場合〉保育所ではミルクを使用するが、家庭では引き続き母乳を継続してもらうよう支援する。

多様な方法で多様な機会を通じた支援

- お迎えの際に授乳をする場合は、0歳児の保育室のコーナーを利用して母子がゆったり授乳できるように配慮。
- クラス懇談会（1，2歳児の保護者懇談会）で、卒乳が話題になり、保護者同士で経験談を話し合うことによって安心したり参考にしたりすることもある。個別の相談にも応じる。

入所当初の授乳に対する支援の実例

～子どもが保育所という新たな環境に慣れ、保護者が仕事との両立の中で新たな生活に対応していく過程での、授乳を通じた支援の例～

4月に入園したKちゃん（7か月）
面接時（4月1日）に聞き取った入園前の家庭での食歴
・母乳（1日6～7回）
・母親の外出の際は冷凍母乳で対応
・保育所入所に備え、半月前よりミルクを開始するが一度も飲めたことがない。哺乳瓶以外でも飲めない。冷凍母乳は職場での採取が大変なのでミルクで対応してほしい
・離乳食は開始したばかり（おもゆ、野菜ペーストを食べるのみ）

入園後の経過（■保育所や家庭での状況、配慮等 ●子どもの姿）

【4月3日（第1日目）】園で母親と一緒に昼まで過ごす

■母親に家庭と同じように食べさせ、ミルクを飲ませてもらう。

●おもゆ20%食べ、野菜ペースト食べず。ミルクはまったく飲まない。

【4月4～11日】

■安心して授乳に向かうことができるよう、睡眠の確保、特定保育士とのスキンシップ、静かな場所での授乳などの手だてをとる。

ミルクをまったく飲まないので母親の就労時間を短縮してもらう（7時40分～15時まで）。

●離乳食を少し食べるがミルクはまったく飲まない。

睡眠も十分にとれず、保育士に抱っこされて過ごすことが多い。

母親はミルクを飲まない子どもの姿とそのためにも就労時間を伸ばせない現実にも悩み、入所すればスムーズにミルクを飲むと思っていてショックも受ける

6か月未満児の食育のねらい及び内容

1) ねらい

- (1) お腹がすき、乳（母乳・ミルク）を飲みたい時、飲みたいだけゆったりと飲む。
- (2) 安定した人間関係の中で、乳を吸い、心地よい生活を送る。

2) 内容

- (1) よく遊び、よく眠る。
- (2) お腹がすいたら、泣く。
- (3) 保育士にゆったり抱かれて、乳（母乳・ミルク）を飲む。
- (4) 授乳してくれる人に関心を持つ。

3) 配慮事項

- (1) 一人一人の子どもの安定した生活のリズムを大切にしながら、心と体の発達を促すよう配慮すること。
- (2) お腹がすき、泣くことが生きていくことの欲求の表出につながることを踏まえ、食欲を育むよう配慮すること。
- (3) 一人一人の子どもの発育・発達状態を適切に把握し、家庭と連携をとりながら、個人差に配慮すること。
- (4) 母乳育児を希望する保護者のために冷凍母乳による栄養法などの配慮を行う。冷凍母乳による授乳を行うときには、十分に清潔で衛生的に処置をすること。
- (5) 食欲と人間関係が密接な関係にあることを踏まえ、愛情豊かな特定の大人との継続的で応答的な授乳中のかかわりが、子どもの人間への信頼、愛情の基盤となるように配慮すること。

〔資料：「保育所における食育に関する指針」（平成16年3月29日雇児母発第0329001号保育課長通知「保育所における食を通じた子どもの健全育成（いわゆる「食育」）に関する取組の推進について）〕

【4月12日】 母親に保育園での現状をみてもらい
今後の対応を話し合う

■母親より就労時間を延ばしたいので冷凍母乳の希望がでる。園長、担当保育士、栄養士、看護師で話し合い、母親の意向を大事にし、冷凍母乳を開始。

【4月13日】 冷凍母乳開始

■冷凍母乳の開始により見通しがもて、保育時間の延長を決定（7時40分～18時）。AM：離乳食＋冷凍母乳 PM：冷凍母乳

●離乳食を全量摂取できるようになってきた。冷凍母乳も全量摂取することができた。
笑顔が出て長時間遊ぶことができる。一定時間安定して眠れるようになった。

【4月29～5月7日】 連休を家庭で過ごす

●家庭でも離乳食を全量食べ、ミルクも200cc飲めた。安定して笑顔も多い。

【5月9日】

■保育所でも家庭の様子を踏まえ、ミルクを試みる。
保育所でも初めてミルクを100cc飲む。離乳食をよく食べる。

●担任以外の保育士や栄養士にも笑顔をみせてかかわり、遊ぶなど、人間関係の広がりがみられる。

（資料：川崎市立戸手保育園 実践食育のアイデア「ゼロ歳児の食育の実践」。保育の友 平成18年7月号より）

（提供：川崎市立平保育園・戸手保育園）

実践例8 「おっぱい都市宣言」：子育て支援としてふれあいを大切にする 子育て（おっぱい育児）の推進

「おっぱい都市宣言」でふれあい子育ての推進

おっぱい都市宣言は、おっぱいを通したふれあい子育ての推進により、心豊かでたくましい光っ子を育ていくことをねらいとしたものである。

このおっぱい都市宣言の趣旨を母子保健施策の柱にして、おっぱい育児を推進している。

母と子と父そして人にやさしいまち♡光 おっぱい育児10か条

- 1 子どもをおっぱい(胸)でしっかり抱き、愛しましょう
- 2 おっぱいのあたたかさを伝えましょう
- 3 子どもとしっかりと見つめ合いましょう
- 4 子どもとしっかりと語り合いましょう
- 5 おっぱい(胸)のあたたかさを、子どもの心を育みましょう
- 6 心豊かで健やかな「光っ子」を育てましょう
- 7 ふれあいの子育てを楽しみましょう
- 8 困った時は、「SOS」を出しましょう
- 9 家族みんなで協力しましょう
- 10 「子育ての輪」を地域に広げましょう

「優・You・おっぱい育児」応援隊

おっぱい都市宣言

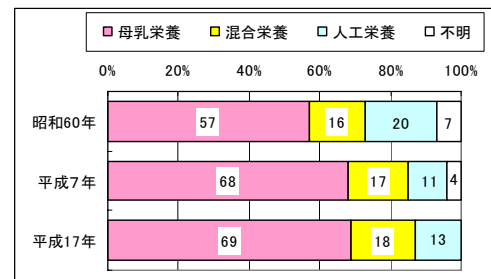
1. 私たちは、おっぱいをおして“母と子と父そして人にやさしいまち光”をつくります。
2. 私たちは、おっぱいという胸のぬくもりの中で、子どもをしっかりと抱(いだ)き、愛(いつく)しみ、心豊かで健やかな輝く光っ子を育てます。
3. 私たちは、すべての母親のおっぱいが、より豊かに赤ちゃんに与えられるよう皆で手助けをします。
4. 私たちは、おっぱいを尊び、偉大なる母を皆で守ります。

「おっぱい」何と温かく、優しい言葉でしょう。「おっぱい」とおした母と子の穏やかなふれあいは、真に生きる力を持つ、心豊かでたくましい若者を育ててくれることでしょう。

そして、この若者たちが“母と子と父そして人にやさしいまち光”で子育てを楽しみながら、このまちに住み、まちとともに輝くことを夢みて、ここ光市を「おっぱい都市」とすることを宣言いたします。

平成17年6月30日 光市

3か月健康診査時の栄養方法の年次推移



注) 昭和60年、平成7年は旧光市の統計

おっぱい育児の推進

おっぱい育児とは、母乳が出る出ないにかかわらず、子どもを胸（おっぱい）でしっかり抱きしめ、見つめ合い、語りかけ、豊かな心をもって子育てすること。母乳育児推進はその手段のひとつである。

〈おっぱい育児支援の具体的活動例〉

- (1) おっぱい育児と母乳育児手引き書「おっぱい冊子」を妊娠7か月の全妊婦に配布(母子保健推進員の訪問により配布)
- (2) 母親教室でおっぱい育児の趣旨を中心とした講義を実施
- (3) 妊婦相談(定例相談は月1回、電話・メールや来所相談は平日随時)
- (4) おっぱい相談電話(子育て何でもテレフォン電話・74-1108 平日随時)
- (5) 保健師による妊産婦、新生児、乳幼児訪問
- (6) 母子保健推進員による妊産婦訪問、乳幼児訪問
妊娠中から乳幼児期にかけて1世帯あたり約10回以上の訪問活動を実施
- (7) 育児相談・1歳児お誕生相談(定例相談は月4回、電話・メールや来所相談は平日随時受付)
- (8) 市内医療機関との連携
- (9) 啓発活動(妊娠届出時「母と子のしおり」配布、おっぱい体操、おっぱいまつり開催)
「母と子のしおり」には光市の母子保健(妊娠中から乳幼児期)について必要な情報を掲載し、妊娠届出時に必ず保健師が手渡して詳しく説明

(提供：光市)

実践例9 母乳育児推進連絡協議会を中心としたネットワークで広がる支援

市町村単位での取組から富山県全体の協議会の設立へ

母乳育児推進運動は、富山県の推奨とともに、昭和53年に高岡市で母乳育児をすすめる会が発足したことに始まり、魚津市、小矢部市、福光町（現：南砺市）などにその運動が広がり、昭和58年に富山県西部母乳育児推進協議会が設立された。その間、県内各地域、各団体においても活発な活動が行われ、これに伴い運動の一元化についての意見も出始め、平成元年に富山県母乳育児推進連絡協議会が設立された。

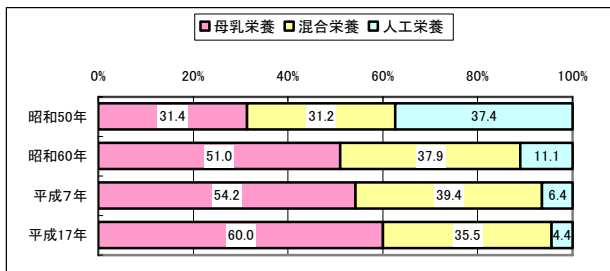
富山県母乳育児推進連絡協議会には、母乳育児を推進するために小児科医会、産婦人科医会、看護協会、助産師会、婦人会、経営者協会、青年団協議会、富山県母子保健推進員連絡協議会等の団体および市町村・県等が協力し、活動を推進している。さらに、平成17年までに県内の3つの医療機関が赤ちゃんに優しい病院（BFH）の認定を受け、また新たな支援団体も加入。ますます母乳育児のネットワークが広がりを見せている。

女性の就業率が高い中で、高い母乳栄養実践率

女性の就業率は51.5%で全国4位。しかも、20～50歳代の年齢層において、全国平均の就業率を上回っている。

そのような社会的背景にあっても、母乳育児普及啓発活動により、母乳栄養の割合は高い水準を保っている。平成17年には、母乳栄養の割合は、生後1か月で60.0%、3か月で54.3%に達した。

栄養方法の年次推移(生後1か月)

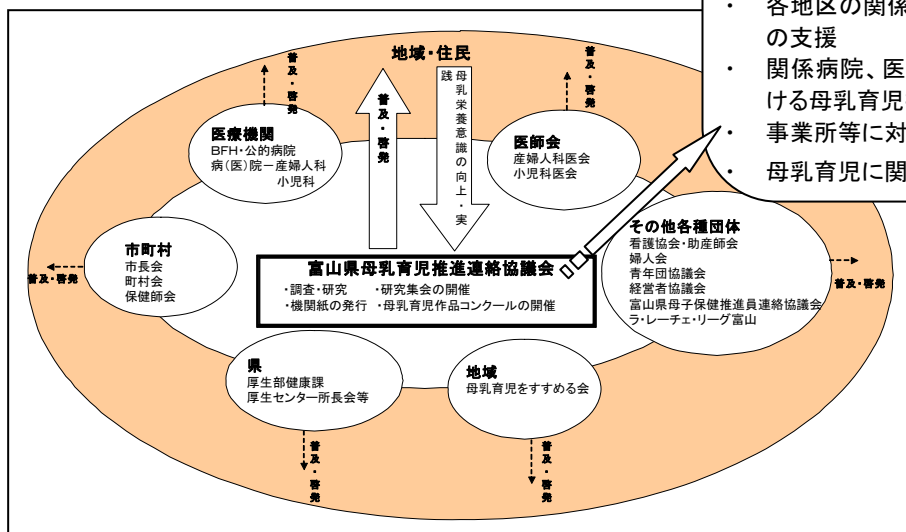


女性の就業率等

女性就業率	51.5%〈全国4位〉 (平成12年)
共働き率	58.3%〈全国3位〉 (平成12年)
女性労働者平均継続年数	11.1年〈全国3位〉 (平成15年)
3世代同居率	22.2%〈全国3位〉 (平成12年)

富山県母乳育児推進連絡協議会の事業概要

- ・ 妊産婦に対する母乳育児の啓発・普及活動
- ・ 母乳育児の重要性に関する啓発のための大会や講演会の開催、作品コンクールの実施、パンフレットの発行
- ・ 母乳育児の専門的知識に関する研修
- ・ 各地区の関係団体等との情報交換の促進、活動の支援
- ・ 関係病院、医院等との連携による新生児期における母乳育児推進
- ・ 事業所等に対する母乳育児の重要性の啓発
- ・ 母乳育児に関する資料の収集、提供 等



富山県母乳育児推進のシンボルマーク

富山県母乳育児推進連絡協議会を中心とした関係機関による活動の推進

(提供：富山県)